

☆延長期間：平成27年10月24日(土)～11月2日(月)の10日間☆

☆発令地域：県下全域

# 「特殊詐欺多発注意報」延長！



平成27年10月14日(水)から10日間、「特殊詐欺多発注意報」を発令中でしたが、同期間中に2件の詐欺被害が発生し、さらに詐欺と思われる不審電話が多発していることから、発令期間を延長します。

『入会登録しました/アマゾンカードで払ってください』～架空請求

『医療費の過払い金があります近くのATMで手続きしてください』～還付金



関東地方では、マイナンバーに関して数百万円の詐欺被害が発生しています。



- ★ マイナンバー制度の開始に便乗した不審電話や詐欺に注意してください。
- ★ マイナンバーは、法律や条例で定められた行政手続にしか利用できません。
- ★ 電話やメール等でマイナンバーに関する問い合わせや連絡があった場合は、安易に答えたりせず、各行政機関や警察に確認・相談して下さい。

滋賀県警察本部